

第10回 東郷町議会報告会・意見交換会 報告

2018年9月9日(土) 19時～20時35分 いこまい館多目的室Aにて

司 会：水川淳広報広聴委員長

記 録：石橋直季広報広聴副委員長、加藤宏明広報広聴委員

会場対応：新家光江広報広聴委員、加藤達雄広報広聴委員

当日参加者数	議員	14名(1名欠席：星野靖江議員)
	事務局	3名
	一般参加者	15名

当日は以下の順序で進行した。質問、意見は一度につき一点(1分程度)。

1 開会

議長あいさつ

2 議員紹介

1議員15秒間で、全議員が所属委員会名、会派名等の自己紹介を行った。

3 委員会報告(3月定例会及び6月定例会の報告) 説明時間：各7分間

- ・ 若園ひでこ予算特別委員会委員長より、配布した資料をもとに、予算特別委員会の報告が行われた。
- ・ 加藤宏明総務経済委員長より、配布した資料をもとに、3月及び6月定例会の報告、また、道の駅事業の現状について報告が行われた。
- ・ 加藤達雄文教民生委員長より、配布した資料をもとに、3月及び6月定例会の報告、また、9月定例会でのエアコン設計委託料に関する報告が行われた。
- ・ 門原武志議会活性化特別委員会A小委員会小委員長より、議会基本条例に関する小委員会での議会基本条例策定に向けた進捗状況に関しての報告が行われた。

4 委員会報告についての質疑

3の報告に対しての質疑を行った。

主な質疑、答弁は以下の通り。

第10回 東郷町議会報告会・意見交換会 報告

- (1) 議会基本条例について、10月から11月にパブリックコメント、12月に議決となると、その進め方は早すぎるのではないか。パブリックコメント以外で意見を聞く機会はないか。

答弁 条例案をホームページ、議会だよりにて広報する予定。それに対する意見を述べる場に関しては、検討している。また、傍聴に来ていただければ。

- (2) 総務経済、文教民生、資料をつけていただけてわかりやすい。予算決算についても、資料つけていただければと思う。

議会基本条例はこの報告会のような場を是非とも設けて頂きたい。議員間でどのような議論がなされたかを是非とも知りたい。

答弁 今後、資料はつけていきたい。条例の報告会は開催を前提に進めさせていただく。

5 意見交換会

テーマを絞らず、自由な意見交換を行った。

町民からの主な意見、議会からの答弁は以下の通り。

- (1) ららぽーとが2年後にオープン。ワクワクドキドキしている。今後、どのようなことが期待できるのか。どのような楽しさがあるのか。

答弁

- ・ バスターミナルができる。町外から人が来てくれる。税収が上がるといったことがあげられる。開発後には、固定資産税が2400万円から2億4000万円に増えるという答弁もいただいており、800世帯2400人が住まれるとなると、所得税が8000万円増える（世帯年収1000万円35万円所得税の場合）という答弁もあった。
- ・ 順調に工事は進んでいる。渋滞緩和は行政としての課題。セントラルを中心として「ららぽーと」だけでなく、周辺施設も期待できる。
- ・ 町外から人が来てくれるということが、1番期待できること。
- ・ ららぽーとということに関して、それが行政としての課題かは疑問。渋滞対策は必要。

第10回 東郷町議会報告会・意見交換会 報告

- (2) セントラル開発について、区画整理外のことについてしっかりと手をつけることが町の仕事。渋滞対策は必要。バスターミナルに公費を投入するということは、どうなのか。本来、区画整理組合が出すべきだと思う。
- (3) 新しい東郷町を作っていくに当たって、東郷町の特産はない。新しく田畑を作っていくなど、そのような発想はないか。

答弁

- ・ 東郷町の目玉ということで、ららぽーとさんが目玉にはなると思う。愛知池での漕艇競技、マイナーなスポーツだが、そちらを目玉としていくことも考えられる。ゴルフなどもある。
 - ・ 特産品の開発は、商工会が継続して取り組んできている。現在はローゼルに力が入れられていて、そちらの加工品、アイスクリームなどが生産されている。
- (4) 名古屋から15年前に本町に越してきた。その理由は自然の豊かさ。もっと、本町をこのような町にしたい、ということを経験していただきたい。もっと広く話を聞く場面を作っていただきたい。通年議会としているところもある。議論を収斂しゅうれんさせていくということが議会の仕事であると思う。町民は、なかなか傍聴に行けなかったりネット上での情報収集も時間がかかる。それらのことを議会基本条例で作っていただきたいと思っている。みんなの知恵を集めながら、ゆっくりと作成していってほしい。全国的な先進を目指してやっていただきたい。

答弁

議会基本条例は2年前から検討を始めた。研修など様々な取り組みを行ってきた。議会活性化特別委員会は、議長の諮問機関。小委員会で議論した成果物を議会活性化特別委員会にあげることができたという段階。法務チェックなどもある。もう少しお待ちいただきたい。自治会長、区長、商工会さんとの意見交換など行ってきている。これまで行ってきていることを、しっかりと条例に落とし込みたい。議会基本条例を作ってから議会改革を始めるのか、その逆か。本町議会の場合、議会改革を行ってきて、その後、議会基本条例策定に至っている。まとめの段階に入ってきている。

第10回 東郷町議会報告会・意見交換会 報告

- (5) ららぽーとのオープンとその成否が鍵を握っていると考えている。40年近くここに住んでいる経験から、そのようなことが考えられる。いまだに、オープンに至るのか、疑問がある。現時点で、オープンに至るまでの障害はないか。三井不動産さんとの意思疎通はどのようになっているのか。

答弁 私の中では首を横に振ることは何もない。売買は昨年終わっている。組合から三井不動産へ、100億円以上が入る。今月中に土地の名義が変わる。

- (6) ららぽーとと建設に至るかどうかの話を聞いていても、議員の仕事として、執行者の監視が大事だと思う。

- (7) 副町長が不在の状況。町長になんらかの考えがあるのだと思うが、この状態が良いとは思わない。議会としても働きかけて欲しいと思う。

- (8) 議事録の情報が古い。情報が古く、少ない。事務局長に話をしたところ、予算がないとの話であった。もっとタイムリーに情報を出してもらわないと、町民としてそのような思考ができぬままに、物事が進んでいっている感がある。牛乳の問題についても、それらのことを町民の方々は知らないのではないか。改善を願う。

6 閉会
議長御礼

以上